

京都市告示第432号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業を指定しました。

平成26年12月4日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
株式会社はるか（代表取締役 平山 芳昭）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市山科区勧修寺瀬戸河原町51番地
- 3 事業所の名称
放課後等デイサービス ワンダー
- 4 事業所の所在地
京都市山科区勧修寺瀬戸河原町51番地
- 5 指定する事業の種類
放課後等デイサービス
- 6 指定年月日
平成26年12月1日
- 7 事業所番号
2654100037

（保健福祉局障害保健福祉推進室）